

令和2年6月29日

練馬区教育委員会

練馬区立学校にお子さまが在籍する保護者の皆様

令和2年度区立学校の移動教室および修学旅行について

日頃より練馬区立学校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

本区では、学校における新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、小中学校の移動教室および修学旅行については、これまで「延期または中止」とお知らせしてまいりました。

しかしながら、教育委員会と学校とで実施の可否について検討を重ねた結果、移動や宿泊中の密の回避、旅行先での児童生徒の発熱等への対処、第二波、第三波にも備えた授業時数の確保など、様々な観点から実施は困難であると判断し、令和2年度の宿泊を伴う学校行事を全て中止することといたしました。

大変残念ではありますが、保護者の皆様におかれましては、何よりも児童生徒の健康・安全を守るとともに、各教科の授業時間を確保するためのやむを得ない措置として、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【中止する宿泊行事】

- ・小学校および小中一貫教育校の移動教室
- ・小中学校の特別支援学級宿泊学習
- ・中学校および小中一貫教育校のスキー移動教室
- ・中学校特別支援学級のスキー移動教室
- ・中学校および小中一貫教育校の修学旅行